

教育・保育理念

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指します。

- ◇ 愛されて愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
- ◇ 一人ひとりの違いに気付き、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
- ◇ 自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
- ◇ 在園・地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てができるように支援する。

施設理念

「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書 22:39)

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法、児童憲章、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、キリスト教保育指針に基づいて、心身ともに豊かな子どもを育てる。

評価項目別の達成および課題状況項目	自己評価・課題
第1章 総則	「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を見直す機会を設定していくことで、教育・保育要領の理解を深めていく。
第2章 1. 子どもの発達	子どもの興味関心に合わせ主体的に選択できるあそびを提供するようにしている。 子どもひとりひとりの成長や発達を意識し、関わるようにしている。
第3章 ねらい及び内容	健康面において、室内の換気、湿度チェック、消毒に日々気をつけて過ごしている。 積極的に戸外活動を行い、身体を使った遊びで経験を重ね、けがをしにくい身体作りを目指している。また、子ども自身が危険な行動を考えていけるような機会を設けている。 世代間交流については、高齢者施設や小学校の交流などコロナ対策を講じつつも実現することが難しかった。 中学生のトライやるウィークは、受け入れができたので、今後も地域と連携しながら状況に応じた対応をしていきたい 自然や季節が感じられる配慮や遊びが継続してできる環境を作っていく。
第4章 低年齢児保育実施上の配慮事項	アタッチメント関係の重要性、受容的・応答的な関わりから安全・安心感を得ること。保育士との安定した関係から、子ども達自身の遊びへ展開していくことへの理解が深まったり、丁寧に関わることを心がけている 子どもの姿や特性、関り方など部会で周知し職員間で語りあえる環境づくりを目指している。

<p>第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項</p>	<p>次年度の計画においては、保育理念から、子ども一人ひとりに目を向け心を動かす保育を改めて職員間の課題として、カリキュラムにも組み込んでいく。</p> <p>職員同士でコミュニケーションを取り合いながら、年間カリキュラムの作成や見直しを進めていく機会と環境づくりが課題として挙げられる。</p>
<p>第6章 研修と自己評価</p>	<p>子どもの自主性を尊重し、また子どもが主体的に楽しんで活動できるよう取り組み始めている。</p> <p>コロナ対策から、リモート研修への積極的な参加を進めていく。</p> <p>研修参加後の伝達と共有については、職員会議の場で共有できるようにしている。</p>
<p>第7章 子育て支援</p>	<p>今年度は園庭開放や交流事業等、コロナウイルス感染症対策の関係上、中止することが多々あったが、園庭開放は止めずに行なった。</p> <p>行事については、地域の感染状況を見ながら、学年ごとに実施し、子どもたちの成長を保護者と共有することができた。</p> <p>幼児クラスは保育参加を2か月かけて行い乳児クラスは、懇談会を少人数制で実施した。</p>
<p>総評</p>	<p>今年度も、各職員がコロナ禍における保育のあり方を考え、工夫しながらの1年であった。行事については、状況を確認しながら参加人数などを考え実施した。当日子どもの姿を認めることはもちろんだが、その日までの過程が何よりも大切で子どもの成長につながっていることを職員も実感したように思う。子ども一人一人に寄り添い、遊びの中から学びを大切にする聖隷の保育を職員がもっと理解し実践に活かせるようにしていく。</p>